

平成24年(ワ)第328号, 平成25年(ワ)第59号

志賀原子力発電所運転差止請求事件

原告 北野進 外124名

被告 北陸電力株式会社

上申書

(次回期日の進行に関して)

平成27年7月17日

金沢地方裁判所民事部合議B1係御中

原告ら訴訟代理人弁護士 岩淵正明



外

原告らは, 次回期日(平成27年7月27日午後1時30分)において, 準備書面4通を陳述するとともに原告1名の意見陳述を行う予定であり, 要約陳述及び意見陳述合わせておおよそ30分を要する予定です。

以上